

運転免許証を返納された方に対する 運賃の割引方法が変わります！

日頃より千葉交通をご利用いただきましてありがとうございます。

このたび、**2025年1月1日から運転免許証を返納された方向けの運賃の割引方法を現在、京成グループバス事業者15社が導入している「ノーカー・アシスト優待証」のご呈示による対応に変更**させていただきます。

優待証の発行方法など、詳細は[弊社ホームページ](#)にてご確認ください。

なお、**現在の運賃割引制度は、新制度移行に伴い、2025年3月31日をもちまして終了**いたします。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

主な変更点	変更後	変更前
割引対象の方	70歳以上の方 で 交付後1年以内 の運転経歴証明書をお持ちの方	65歳以上の方 で運転経歴証明書をお持ちの方
割引方法	運賃をお支払いの際、 「ノーカー・アシスト優待証」を運転士にご呈示 いただくと運賃を半額に割引	運賃をお支払いの際、 運転経歴証明書を運転士にご呈示 いただくと運賃を半額に割引
お支払い方法	現金及びICカードのみ	現金のみ
使用範囲	京成グループ17社の一般路線バス（一部対象外の路線あり）	千葉交通路線バス（一部対象外の路線あり）

2025年1月1日(水)から適用開始



【お問い合わせ先】千葉交通株式会社

0476-24-3331（平日 9:00～17:30）

